

# 工事請負契約変更状況(4月分)

令和3年5月10日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
502065	水道建設課	芋田字上武道地内配水管布設工事	19,393,000	19,941,900	17,449,300	21,991,200	2,598,200	13.4%	(4), (5)	2	R3.4.8	J・ウォーター(株)
102149	道路管理課	市道中ノ橋通一丁目八幡町線融雪装置補修工事	9,240,000	9,344,500	7,970,600	10,384,000	1,144,000	12.4%	(4)	3	R3.4.13	(有)美和工業
502096	水道建設課	永井22地割地内配水管布設替工事	71,500,000	72,205,100	63,677,900	72,132,500	632,500	0.9%	(9)	1	R3.4.16	(株)下河原組
102121	河川課	準用河川沼橋川護岸改修工事	10,131,000	11,645,700	10,060,600	11,046,200	915,200	9.0%	(4)	4	R3.4.21	(株)鳶靖工業
502082	水道建設課	本宮字小林地内配水管布設工事	5,720,000	5,759,600	4,959,900	5,824,500	104,500	1.8%	(4), (5), (7)	2	R3.4.22	(有)北陵設備工業
102139	道路管理課	市道館向町34号線法面復旧工事	26,987,400	27,034,700	23,684,100	31,414,900	4,427,500	16.4%	(4)	2	R3.4.26	盛圧工業(株)

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面, 仕様書, 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状, 地質, 湧水等の状態, 施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか, 当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。